

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【国際公開番号】WO2023/188167

【出願番号】特願2024-510938(P2024-510938)

【国際特許分類】

B 2 3 C 5/10(2006.01)

B 2 3 C 5/22(2006.01)

B 2 3 C 5/26(2006.01)

10

【F I】

B 2 3 C 5/10 D

B 2 3 C 5/22

B 2 3 C 5/26

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、前記本体部に連なる嵌合部とを有するヘッドと、  
前記嵌合部と嵌合するシャンクと、  
前記ヘッドを前記シャンクに固定する締め付けネジと、を備え、  
前記本体部は、筒状であり、  
前記本体部の外周側に、切刃部が形成されており、  
前記締め付けネジは、第1外周面を有する頭部と、前記頭部と連なりかつ前記頭部よりも軸線方向の後端側に位置する軸部とを有し、  
前記本体部には、前記頭部が配置される窪みと、前記軸部が挿入される貫通孔とが設けられており、  
前記窪みは、前記第1外周面の形状に沿って形成された第1内周面と、前記第1内周面よりも前記軸線方向の後端側に位置する第1底面とにより規定され、  
前記軸線方向に見て、前記第1内周面は、前記貫通孔を取り囲んでおり、かつ、回転対称でありかつ非円形の形状を有しており、  
前記軸線方向に見て、前記第1外周面は、前記第1内周面と相似形状である、切削工具。

30

【請求項2】

前記貫通孔は、第7内周面により構成されており、  
前記嵌合部は、前記第7内周面の外側に位置する第2外周面を有し、  
前記第2外周面の径は、前記切刃部の径より小さく、  
前記第2外周面は、前記軸線方向の後端側に向かうにつれ径が小さくなるテーパ形状を有している、請求項1に記載の切削工具。

40

【請求項3】

前記シャンクは、前記嵌合部より外周側に位置する平面状の第1端面と、前記第1端面よりも前記軸線方向の後方側に位置する第3内周面とを有し、  
前記嵌合部は、前記第1端面と当接しかつ平面状の第2端面を有し、  
前記第2外周面は、前記第3内周面と当接している、請求項2に記載の切削工具。

【請求項4】

50

前記嵌合部は、第 2 内周面を有し、  
前記ヘッドは、前記第 2 内周面の外側に位置する第 4 外周面を有し、  
前記第 4 外周面の径は、前記切刃部の径より小さく、  
前記第 2 内周面は、前記軸線方向の後端側に向かうにつれ径が大きくなるテーパ形状を有している、請求項 1 に記載の切削工具。

【請求項 5】

前記シャンクは、前記嵌合部より内周側に位置するネジ穴端面と、前記ネジ穴端面よりも前記軸線方向の後端側に位置する第 5 外周面と、前記第 5 外周面よりも前記軸線方向の後方側に位置する平面状の第 1 端面とを有し、

前記嵌合部は、前記第 1 端面と当接する平面状の第 2 端面を有し、

前記第 2 内周面は、前記第 5 外周面と当接している、請求項 4 に記載の切削工具。

10

【請求項 6】

前記頭部は、前記第 1 底面と当接する第 2 底面を有しており、

前記第 1 底面および前記第 2 底面の各々は、平面状である、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の切削工具。

【請求項 7】

前記軸線方向に見て、前記第 1 外周面は、3 回対称の形状を有している、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の切削工具。

【請求項 8】

前記軸線方向に見て、前記第 1 外周面は、3 つのコーナー部と、3 つの辺部とにより構成されており、

径方向において、前記 3 つの辺部の各々は、外側に向かって凸の形状を有している、請求項 7 に記載の切削工具。

20

【請求項 9】

前記軸線方向に見て、前記第 1 外周面は、6 回対称の形状を有している、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の切削工具。

30

40

50